

平成29年第10回教育委員会定例会 会議録

■ 開催年月日

平成29年10月25日（水） 15時37分開会
17時10分開会

■ 開催の場所

指宿市役所 2階 中会議室

■ 出席者

教育長 : 西森 廣幸
教育委員 : 西 広美, 七夕 利久, 別府 竜人, 藤井 千代美

■ 欠席委員

なし

■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	長山 君代
教育総務課長兼学校給食センター所長	下吉 龍一
学校教育課長	中山 義和
社会教育課長	中摩 浩太郎
スポーツ振興課長	今村 将吾
指宿商業高校事務長	満石 知
教育総務課参事兼学校整備室長	前蘭 佳生

■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名者の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の公開等について
- (7) 議事
 - ・ 日程第1 報告第19号 平成29年度指宿市一般会計補正予算（第8号）教育委員会関係分の決定について
 - ・ 日程第2 議案第32号 「いぶすき西郷どん館」の観覧券を提示した場合の常設展示室観覧料の見直しについて
 - ・ 日程第3 議案第33号 指宿市社会教育功労者及び社会教育優良団体の決定について
 - ・ 日程第4 議案第34号 指宿市青少年の善行等表彰者の選考について
 - ・ 日程第5 議案第35号 指宿市民会館及び山川文化ホールの指定管理者の候補者の選定について
- (8) その他
- (9) 閉会の宣告

■ 会議要旨

1 開会の宣告

(西森教育長)

ただ今から、平成29年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

(西森教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

3 前回の会議録の承認

(西森教育長)

次に、前回の会議録について、お諮りいたします。

平成29年第9回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

異議なしと認め、前回会議録を承認いたします。

4 会議録署名者の指名

(西森教育長)

次に、本日の会議録署名者の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を藤井委員をお願いいたします。

5 教育長の報告

(西森教育長)

次に、教育長の報告です。

別紙資料を準備してありますのでご覧ください。

まず、南薩教育事務所と市教育委員会と合同で、学校訪問を実施しております。10月2日に西指宿中学校、23日に川尻小学校を訪問いたしました。今回で今年度の合同訪問は終了です。

2番目ですが、みんなで語る会が10月3日に池田校区で開催されました。27日には開聞校区で実施する予定です。

3番目の望ましい学校づくり住民説明会には、委員の皆様方も出席をいただきありがとうございます。現在、7会場で説明会が終わりました。参加人数につきましては、資料に書いてあるとおりです。説明会は、スケジュールに基づいて全ての小学校区、中学校区の17会場で予定しておりますが、残り10回の開催を予定しています。

それから、「九州都市教育長協議会並びに研究大会」が、10月12日から13日に熊本県八代市で行われました。通常総会と研修・研究大会ですが、文科省の初等中等教育局国際教育課長から「英語教育改革の動向について」という題目で講話がございましたけれども、学習指導要領で英語教育が5・6年生からあったのが、3・4年生まで下りてきているという話がありました。その後、研究大会、分科会に分かれてのお互いの勉強会になりましたが、学校教育部会に参加して、田川市と豊前市の事例発表について、色々と研究協議をさせていただきました。

それから、記念講演。熊本地震のあった八代市立博物館の学芸係長さんの話でしたけれども、全国から色々な貴重な資料を集めて、企画展を実施することになっていりましたが、そういう準備が終わった次の日に地震が起きて大変だったとのことでした。貴重な色々な文化財を借りているので、それが壊れなかったかという心配もありましたし、またはそれをいかに無事に返すかという手続きまでが大変だったという、切実な事例等の話でした。

文科省からの行政説明会は、これからの財源・予算についての動向について、資料に基づいた説明でした。その後は、文教施設の視察研修ということで、水俣市にある熊本県環境センターに行きましたけれども、そこでは環境教育を指導員の方がおられて具体的に取り組んでいましたが、この施設には熊本県内の6年生は全て訪れますという説明がございまして、良いなと思うことでした。同じ敷地内ですが、次に水俣市の資料館にも行きました。一つの大きな水俣病にまつわる取組がなされているわけですが、企業、行政、患者、支援団体と色々ございましたけれども、総合的な課題として水俣市が取り組んでいる状況、そういう説明をいただきました。やはり、そういう全体的・総合的な学習を子どもたちにもさせたいなと思っております。全ての学校が訪れるのですよという話を聞いて、COCCOはしむれにも、全ての市内の学校の子どもたちが足を運ぶような施策をつくっていかないといけないということで勉強になりました。

5番目・6番目につきましては、来年度の入学児童を対象にした就学時健診が、開聞の総合体育館で行われました。今年は、市の総合体育館が工事中ということで、開聞の方で実施しました。併せて、就学に関する相談会というのも実施しておりますが、こちらの方は山川文化ホールで実施し、また、さつき園については特別に実施していただいたところです。

10月14日に防犯綱引き大会。18日は陸上記録会がありました。天候の関係で、閉会行事ができなかったということもありましたけれども、練習した成果が発揮できたのではないかなと思います。

最後に、COCCOはしむれの方で特別企画展のオープニングセレモニーをしていただいて、企画展が始まりました。平成31年3月17日までの長丁場でございます。やがてオープンするドラマ館と併せての西郷どん館ということで、たくさんのお客様が来られるのかなと思っております。「西郷隆盛と海洋国家薩摩」というテーマで、学芸員の皆さん方が色々企画をしてくださって、すばらしいものになっているようです。たくさんの方々が見学して、勉強してもらいたいなと思っています。

以上で教育長報告を終わります。

6 会議の公開等について (西森教育長)

次に、本日の会議の公開についてお諮りいたします。

本日の日程第1及び日程第2は公開で、日程第3から日程第5までの議案については、人選に関する案件、市議会提出前の議案に関する案件でありますので、非公開での取扱いとしたいと思いますのご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ご異議もないので、そのように取り扱います。

7 議事

(西森教育長)

それでは、議事に入りたいと思います。まず、日程第1 報告第19号「平成29年度指宿市一般会計補正予算(第8号)教育委員会関係分の決定について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします

(長山部長)

日程第1 報告第19号 平成29年度指宿市一般会計補正予算(第8号)教育委員会関係分の決定について、提案のご説明を申し上げます。

資料の2ページをご覧ください。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第1項の規定に基づき、平成29年度指宿市一般会計補正予算(第8号)教育委員会関係分を別紙のとおり決定しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

5ページをお開きください。

平成29年度指宿市一般会計補正予算(第8号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,009万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、256億421万3千円とするものです。

7ページをお開きください。

教育委員会関係分について説明いたします。今回の補正は、去る9月16日から17日にかけて襲来した台風18号による災害復旧費を増額するもので、款10災害復旧費 項4教育施設災害復旧費として、125万円を追加したものであります。

14ページをお開きください。

予算に関する説明書に基づき、歳出を説明いたします。款10災害復旧費 項4教育施設災害復旧費 目1現年単独災害復旧費125万円は、小・中学校施設において雨漏り等が発生し修繕が必要になったことから災害復旧費を増額したものであります。

なお、今回の罹災施設は、17ページに添付してあります3小学校と1中学校で、その罹災状況等についての説明は割愛させていただきます。

以上で報告を終わります。

(西森教育長)

17ページの方に、詳細についての学校関係分が記載してございますので、併せてご覧ください。4つの学校でそれぞれ台風被害があったということで、補正予算を組みますということです。

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(西職務代理者)

追加で予算を付けていただいたということですが、この工事はもう終わったのでしょうか。

(前歯室長)

柳田小学校、山川小学校、西指宿中学校は雨漏りですが、これらの学校につきましては修繕に着手しておりますが、まだ完了はしておりません。それから、指宿小学校のプール日除け鉄骨部分の破損ですが、これにつきましては見積りの依頼中でございます。

(西森教育長)

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第1 報告第19号は、終了いたします。

(西森教育長)

次に、日程第2 議案第32号「いぶすき西郷どん館」の観覧券を提示した場合の常設展示室観覧料の見直しについて」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

(長山部長)

日程第2 議案第32号「いぶすき西郷どん館」の観覧券を提示した場合の常設展示室観覧料の見直しについて、提案のご説明を申し上げます。

資料の18ページをお開きください。

本議案は、8月25日開催の第8回定例教育委員会におきまして、指宿市考古博物館時遊館COCCO橋牟礼条例第11条及び同条例施行規則第10条第1項第10号の規定に基づき、「いぶすき西郷どん館」の観覧券を提示した場合の常設展示室観覧料について、19ページの比較対照表の左側にお示しのとおり報告をさせていただきましたが、同委員会において、「西郷どん館」設置期間においては特別企画展と併せて常設展示室を観覧すると、「特別企画展」単独の期間よりも観覧料合計額が高くなるとご指摘をいただきました。

このことから、見直しを行う必要があると考え、「西郷どん館」の観覧券を提示した場合の常設展示室の観覧料の優待料金を比較対照表の右側にお示しのとおり、大人個人は400円を300円に、大人団体・家族は350円を300円に、高校・大学生個人は300円を200円に、高校・大学生団体・家族は250円を200円に、小人個人は200円を100円に、小人団体・家族は150円を100円に変更しようとするものです。

なお、本観覧料の適用期間は、「いぶすき西郷どん館」が設置される平成30年1月12日から平成31年1月14日までの期間となります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(西森教育長)

前回の定例教育委員会で話題になりました件について、ご検討していただいて、右側の表のとおりに定めたいという提案でございます。

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(七夕委員)

新旧の新しい方の優待料金ですが、例えば大人の場合は個人で300円、団体・家族でも300円と同じ額ですので、団体・家族は消去してもよろしいのではないのでしょうか。

(中摩課長)

大人は個人であろうと、団体・家族であろうと300円。高校・大学生も両方とも200円。小人も両方ともに100円となっております。こちらは西郷どん館を観られた方が、西郷どん館のチケットを持ってこられた場合、この金額に割引きますという金額でございます。西郷どん館の個人料金、団体・家族料金というのが安価になっておりますので、受付の方でそれぞれ買いますと6種類にもなりますので、混乱を防ぐために記載しております。

(長山部長)

一緒にしてもいいのではないかという質問でしたが、元々の西郷どん館の観覧料チケットというのが、6種類に分かれていることから、今回、こちらの優待料金も同じ価格になるのですが、前回の額が異なっていたことも踏まえて、6種類の表記にさせていただいております。

(七夕委員)

前回は差額がありますので、こういう設定にしたのかなと理解はできますが、今回の場合は一緒である以上、団体・家族の表記は必要なのかなという気がします。

(西森教育長)

この区分の根拠は何ですか。

(中摩課長)

区分の根拠につきましては、西郷どん館の観覧料チケットの区分に合わせてあるところで
す。

(西森教育長)

単純に常設展の料金だけを考えれば、もう同じだから区分は必要ないのではないかということ
ですが、西郷どん館のチケットが6種類に分けて販売されているので、それがあるというこ
とですね。

(長山部長)

新旧対照表の比較で見ていただいておりますので、相対する比較という形で表示をしている
ところですよ。

(西森教育長)

前回は、あえて金額が違っていたので、今回はこのようにしましたよということ
です。通常の常設展示室の料金は、条例または規則に基づいて区分が決まっているのですか。そ
うすると、大本はそこからですよ。通常の常設展を観る時には、個人、団体・家族という料
金区分でして、これはもう規則に決めてあり、それに当てはめてあるのかなと思います。

(長山部長)

規則の中では家族はなく、個人と団体のみの割引です。

(中摩課長)

料金体系としては大人個人、大人団体という体系で、今回は今お配りしております、いぶす
き西郷どん館の入場料金についてご覧いただきますと、大人が個人と団体・家族、高校・大学
生と小人についても個人と団体・家族ということで、それぞれ6種類のチケットに分かれてお
ります。それに対応して、常設展示室の料金をご指摘のとおり大人は300円、高校・大学生は
200円、小人は100円ということになりますけれども、対比させる必要性から、このように表記
させていただいております。

(七夕委員)

分かりました。

(西森教育長)

そうすると、西郷どん館と常設展を両方観れば、大人個人は800円ということですね。

(長山部長)

はい。

(中摩課長)

西郷どん館と常設展示室を一緒にご覧になった合計料金を、右側にお示ししております。

(西森教育長)

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

他に質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第2 議案第32号については、提案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは、日程第2 議案第32号は、提案のとおり可決することといたします。

議 事 (非公開)

日程第3 議案第33号

「指宿市社会教育功労者及び社会教育優良団体の決定について」 . . . 原案同意

日程第4 議案第34号

「指宿市青少年の善行等表彰者の選考について」 . . . 原案同意

日程第5 議案第35号

「指宿市民会館及び山川文化ホールの指定管理者の候補者の選定について」 . . . 原案同意

8 その他

(西森教育長)

以上で、本日、予定されていましたが議案等については、すべて終了いたしました。その他で何かございませんか。

(中山課長)

小中一貫教育に向けた取組状況、現時点までのご報告をいたします。

(西森教育長)

暫時休憩いたします。

(西森教育長)

会議を再開いたします。

(中山課長)

今、望ましい学校づくり基本方針（案）の説明会を開催しておりますが、そこと重複する所もありますが、それ以外の部分で具体的に、学校等で取り組まれている内容等について説明していきたいと思います。

1 ページをご覧いただきたいと思います。

これは9月初めの各学校での打ち合わせの際に、説明会の前に、まずは職員に教育委員会としてはこういう形で進めたいということで周知し、小中一貫教育の導入や考え方、色々な中身について出した部分でございますので、そこを少しまとめながら説明していきたいと思いません。周知した内容ですが、小中一貫教育の導入について、平成30年度から全中学校区で施設分離型の小中一貫教育を実施する予定であるということ。それから、基本的な考えとして、9年間を見通した系統的な連続性のある小中一貫教育を推進していくと。その中では具体的な部分。教職員についても、色々な研修を通して、教職員の資質や指導力を向上させていくということ。そして（3）の方に、指宿まるごと博物館構想に基づいたふるさと教育とか、外国語活動等を入れた教育課程を編成していくということで、できる所からやっていこうということを示しております。

2 ページに移ります。

（4）に、学校だけではなく保護者や地域の方にも周知を図って、家庭や地域の教育力を生かし、協力して進めていくということ。そこには、学校運営協議会やいぶすき学校応援団とも連動させてほしいということ。それから、（5）に課題解決に向けたということで、確かな学力をつけるような環境づくり。いじめや不登校のない学校づくりのためのこと。そして、教職員の指導力という部分の向上を図っていくというようなこと。

大きな3番として、小中一貫教育の実施に向けた教育課程の編成。教育課程というのは、学校の教育・計画のことですが、その中にきっちりと、そういう計画を出してほしいということで、基本方針の中のアからキの方にありますが、その中のウの所に書いてあります、新学習指導要領に示された内容及び時数というのはいじらず、そのまま示されたとおりにやっていくわけです。それから、時間等は何処から生み出していくのかということ、エの方に書いてあります。今やっている学校行事や総合的な学習の時間、一日の流れを決められているものがある日課表、余っている予備時数というのがありますが、そこ等を見直して、そういう時間を生み出してくださいということ。そのためにはよく言われるのですが、土曜授業を月1回、年10回行っておりますが、それを月2回に増やすのかとか、夏休みがありますが、その期間に授業を行い、夏休み40日を35日くらいにするのかということではなく、今は現状のままでやっていくということです。

それから、「いぶ好き『ふるさと学』』というものは、総合的な学習の時間や生活科の内容として実施していくということ。コミュニケーション力を高めるための外国語教育を実施していくということで、小学校低学年に外国語活動を導入していくという形。それはまた後もって少し紹介したいと思います。

その具体的な取組のイという所に、「いぶ好き『ふるさと学』』というものがありますが、それがどのようなものかということが3ページにあります。これは今からやっていくことなので、名前等も仮称のままでございますが、どういう形で行うかと言いますと、時数の所にあり

まず小学校1・2年生は「生活科」の中で、小学校3年生から中学校3年生は「総合的な学習の時間」の中で行うということで、平成32年度から本格実施になっていくのですが、それまでの平成30・31年の2年間は、表を見ていただけるとお分かりかと思いますが、平成30～31年度は、小1・小2は5～10時間と書いてありますので、その2年間は5～10時間の中で、各学校で単独的にやってくださいと。そして、小3から中3までは10時間程度を計画でやっていただきたい。ただし、平成32年度の本格実施からは、小1・小2は10時間以上、小3から中3までは15時間以上を計画してほしいということを書いております。

中身としては、小学校から中学校まで一貫した内容ということと、その小学校でやっていたことが中学校で途切れることがないように、一貫性をもって進めてほしいということで、そこに学習の素材というのがありますが、例えば小学校では身近な題材を利用して、そしてそれが中学校区、指宿市と広がっていくような素材にしてほしい。行く行くは充実して指宿を出て行った後、振り返った時に、「やっぱり自分たちのふるさとが良いよね」というようなことで自慢できる、子どもたちが帰ってこられる、そういう中身にしていきたいと思います。

それから、3ページの下の方に、外国語の展開ということで、小学校低学年からというのが書いてございますが、4ページを開いてください。質問にも、低学年で英語は必要なのかなというのもありましたが、ここで言う低学年の外国語活動の目標というのは、歌や遊びなどを通して外国語に慣れるというのを示しております。3年生以上は教科書があるわけですが、1・2年生はございません。なので、教育委員会としては視察をした伊佐市や、先進地でも低学年からやっておりますので、そういった所の資料等を参考にして、教育委員会で例示を出して、来年度以降は5時間分くらいの内容の指導計画を、学校の方に提案できるのではと想っているところです。その英語の時間ですが、表を見ていただくと、先程と関連しておりますが、来年、再来年の2年間においては、小1～小2は5～10時間程度、小3～小4は15時間程度、小5～小6は50時間という形で計画しております。中1～中3の140時間というのは、これは今、行われている英語の時数ですので変わりません。ただし、平成32年度の本格実施になった時には、小3～小4は35時間と決められております。小5～小6は70時間と決められておりますので、指宿市としては、低学年では半分の15時間を計画していきたいと思っていますところ。

それから、5～6ページにはグランドデザインが示されております。後の7ページ以降は、それぞれの中学校区で、具体的に行われていることを少し紹介させていただきたいと思えます。北指宿中校区においては、第1回の連携部会が5月12日に開かれたと書いてありますが、校区ごとにそれぞれ組織をつくって活動しております。

8ページをご覧ください。

夏休みにも第2回の小中連携部会を行って、4つの学校でそれぞれ部会を編成して、それぞれの部会の報告を行いながらやっていきます。それから9ページの方には、10月27日に今後の取組計画の中にありますが、小中連携部会の中で魚見小学校で道徳の授業をやると。普通、小学校の道徳であれば、小学校の先生たちだけを呼んだり、小学校5年の道徳について研究していくのですが、この小中連携の中には北指宿中の先生たちも来て、小学校の道徳について見ていくということで、連携が深まっていくと思えます。

10ページをご覧ください。

それぞれ本年度と来年度以降について、こんな方向でやっていきたいということ等も示されており、北指宿中の合唱コンクールに、小学校6年から参加または参観ということ等もあります。

そして、11ページには南指宿中校区が書いてありますが、5月・8月・3月という形で3回の連携部会等を計画しております。平成30年度に向けては、家庭学習の強調週間やノーメディアアクションということで、テスト期間中は同じ目標でいきましょうとか、平成30年度に向けた構想の中の(4)と(5)にありますが、9年間を見通した「家庭学習の手引き」や「生活のしおり」を作成して、小学校・中学校の教師が相互に乗り入れる小中交流授業をしていきたいという部分があります。ただ、それをするにあたっての課題ということで、柳田小は北指宿中と南指宿中の連携が必要なので、両中学校と合わせていく必要があるということ。それから、人数的に多いので一緒に活動する時には、色々な工夫が必要ではないかという課題等もございいます。

12ページをご覧ください。

西指宿中校区も同じく6月・8月・11月の3回、部会を開いて行っております。そして、平成29年度末にも小中連携連絡会等も開かれておりますが、具体的には13ページにあるように、西指宿中校区で大きな目当てを決めようかということが、こういう小中一貫教育の一つの特徴だと思えます。例えば、学習面においては「学習の決まりを守ろう。」ということで、登校後すぐに学習用具の確認。開始時刻を決めよう。「あいさつをすすんでしよう。」という中では、立ち止まってとか、目をあわせる等のマナーをつける。家庭の中ではメディア時間を決めて、ナインOFFという、21時にはきちんと切りましょうと。そういう共通の実践項目を挙げることで、中学校でも、小学校でもこうだよという、同じ目標でいられるのではないかということです。

14ページをご覧ください。

山川中校区ですが、これも6月・11月・1月に、5校がローテーションで研究授業等をしていくということで書いてございます。今は、山川中の合唱コンクールや文化祭には、大成小の6年生のみが参加している状況ですが、2番目の今後の取組の中には、それを3つの小学校も一緒に参加していこうとか、総合的な学習の時間の発表を中学校でやってみるとか、そういう小学校と中学校が一つになった行事等も計画しております。

それから、15ページには開聞中校区の小中連携の取組ですが、これは私たちが目指している、ほぼ完成形になっているかと思えます。ここまでを本年度にできていれば、もう来年度からはすぐに取り組める内容になっております。具体的には授業研究も6月・12月にも行われて、乗り入れ授業といって中学校から小学校に行ったり、小学校から中学校に行ったりという授業等も、体育・英語・国語で行われております。それから、家庭学習の強調週間として、年間5回あるテスト前の一週間に呼びかけて、そういう家庭教育の強調週間としてやっていく。そして、一日体験入学をやったり、文化祭の時には見学に行ったりとかをしております。今後の取組の中には、もっとその乗り入れ授業を推進していこうということ。それから今後、学校運営協議会というのは各学校で行われていますが、それを3校一緒にやっていこうということで、11月30日に計画がされております。

16ページに移ります。

イメージが湧きやすいかと思いますが、教員の交流・児童生徒の交流・小中一貫教育に向けた取組という風に分けて、それぞれ計画をしております。教員にはそういった連携部会や授業等、児童生徒においては、交流参観や体験というようなこと。そして、小中一貫教育に向けた取組としては、管理職部会や準備委員会等を開いて、進めていこうということでもあります。

最後に17ページになりますが、これが私たちの目指す中学校区の小中一貫教育の形になります。開聞小・川尻小・開聞中の学校教育目標、めざす児童生徒像・教師像が書いてありますが、それぞれ文言等は違います。これを開聞の子どもたちという大きな括りで書いてありますが、開聞中学校区の小中一貫教育の目標というのがあり、そこにはそれぞれの学校の教育目標の部分の、一致する部分を合体して「夢をもち 自ら考え行動する 生きる力に溢れる 開聞の子の育成」ということを大きな視野にしてやっています。そこにはそれぞれの学校等の目当てがありますが、こういう形で進めていこうとしているところです。

また、3月までにはそれぞれありますが、職員も効力的に取り組んでいこうとしているところですが、2年間の中で確かな計画等が進んでいくのではないかと思います。随時また取組の状況等の付加があったり、お知らせできる部分があればお伝えしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

(西森教育長)

本年度の取組状況等についての説明がございました。

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

(西職務代理者)

説明会の中でも、一貫教育と連携とは、何がどう違うのかという質問があったりされていたので、説明に苦労されているところかなと思ったりもしますが、本日頂いた資料を見ていると、何か中学校区で差があるような気が非常にしています。これを同じ高さとかにしないといけないと思うのですが、そういうことに関しては、どのように感じていらっしゃいますか。

(中山課長)

おっしゃられるとおり、開聞が非常に進んでいたり等ありますが、そこは必要性だったりという部分なのかなという思いはします。ですので、こういった取組を管理職研修会とか色々な中で発表してもらいます。そうした中で、そういう取組にすればいいのだなという、他の地域等もそこに追随していくのではないかなと思います。来年、再来年という2年間は、そういった部分の中の準備期間かなと思っております。みんな、良い所どりをしながら真似をして、そういうことをやっていければ、指宿らしい小中一貫教育で、素晴らしいものができるのではないかなと。そこを開聞地域に関しては、先駆けてやっていくということになります。

(西職務代理者)

「先生方にも、職員にも周知して下さるようお願いいたします。」という、教育長の文章が載っている形にはなるのですが、やっぱり学校の中でも、いまいち理解していない先生がいらっしゃ

やるのかなとか、英語教育に関しても、あまり積極的ではない先生もいらっしゃるなどというのを、ちょっと感じているところですが、そういう面の対策等がありますか。

(中山課長)

これはもう、あつて当たり前だと思います。新しいものに取り組んでいく中で、みんな経験がないところでもありますので。先生方によっては、前に小中一貫教育をやっていた所、小学校低学年から英語をやっていた所から来られている先生方もおります。そうした所にとっては、当たり前ではないかという部分と、改めてゼロからやる所では「何でそんなのしないといけないのか」等あると思いますが、そういった部分の各地区のバランス、先生方の意識の慣らしという部分も、これから必要になっていくと思います。そこはもう地道に説明会であったり、報告会であったりと実践をとおして、こんな風にできますよということで、具体的に2年間の中で示していけるのではないかと思います。ただ、私たちはできる所から急がず、そんなにはできないという所には、その辺でいいですよというスタンスで進めていけたらなと思っています。

(西森教育長)

説明会等で色々と質問等もありますが、現状としてはこういう形で準備が、ある面では着々と進められています。やはり、学校の先生方の理解がないと進まないわけですので、今の時点では温度差や意識の差はあるわけですが、こういう取組状況の資料を校長研修会や、教頭研修会等で持ち寄って情報交換をしていきますので、だんだん足りない所等は埋められていくのかなと思っています。

(中山課長)

今度の校長会でも、開聞中校区に関しては進んでいますので、事例発表を校長先生にしてもらおうと思っています。

(西森教育長)

小中一貫教育について報告をいただきましたが、他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

9 閉会

(西森教育長)

以上で、平成29年第10回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。